生活衛生営業相談室のご案内

相談日カレンダー

令和6年度地区生活衛生営業相談室日程

相談室は

- 原則 無料です。
- 利用者の秘密保持を厳守します。
- 電話･メールでのご相談もOKです。
- 専門的な問題には弁護士･中小企業診断士･税理士が相談に応じます。
  中小企業診断士の派遣もします。
- 消費者･利用者の苦情相談もお受けします。

相談メニュー

- 経営･衛生･金融･税務･労務、社会保険等に関すること。
- 苦情相談

対象業種

●鮨商 ●社交飲食業 ●そば商 ●料理業 ●飲食業
●ホテル旅館 ●食肉 ●美容業 ●興行 ●クリーニング
●理容 ●公衆浴場業
（*組合員以外の事業者、消費者の方も相談できます。）

1. 開設日

年月＼会場	東信 県上田合同庁舎（上田市材木町）	南信 県伊那合同庁舎（伊那市荒井）	南信 県飯田合同庁舎（飯田市追手町）	中信 松本商工会議所（松本市中央）	中信 県松本合同庁舎（松本市島立）	北信 生活衛生営業指導センター（長野市南長野）
6年4月	8日(月)	22日(月)		3日(水)	15日(月)	随時（土日祝日を除く毎日）午前9時～12時 午後1時～ 4時
5	13日(月)		27日(月)	1日(水)	20日(月)	
6	10日(月)	24日(月)		5日(水)	17日(月)	
7	8日(月)		22日(月)	3日(水)	16日(火)	
8	13日(火)	26日(月)		7日(水)	19日(月)	
9	9日(月)		24日(火)	4日(水)	17日(火)	
10	15日(火)	28日(月)		2日(水)	21日(月)	
11	11日(月)		25日(月)	6日(水)	18日(月)	
12	9日(月)	23日(月)		4日(水)	16日(月)	
7年1月	14日(火)		27日(月)	8日(水)	20日(月)	
2	10日(月)	25日(火)		5日(水)	17日(月)	
3	10日(月)		24日(月)	5日(水)	17日(月)	

2. 開設時間

午後1時～3時（指導センターは、土日祝日を除く毎日午前9時～12時、午後1時～4時）

- 開設日、会場については、相談者のご都合により変更する対応もします。

◎**地区相談は予約制です。**
希望する方は、事前に指導センター（電話026-235-3612）に相談日を予約してください。

お問い合せ･申込は

公益財団法人 **長野県生活衛生営業指導センター**
〒380-0872 長野市大字南長野妻科426-1（長野県建築士会館3F）
☎(026)235-3612 FAX(026)234-0369
e-mail：naganocenter@seiei.or.jp https://www.seiei.or.jp/nagano

生活衛生営業相談申込用紙

（電話での申込みでも結構です。FAXは記入して送信してください。）

1　お名前

2　住所（市町村名のみでも可）

3　連絡先（電話番号等）

4　相談希望日

年　　月　　日（　　）午前／午後　　時　　分

5　業種等

6　相談事項（○印をしてください。）

金融 ・ 税務 ・ 経営 ・ 法律 ・ 苦情相談 ・ 組合加入 ・ その他

［申込み先］

（公財）長野県生活衛生営業指導センター

電話：(026) 235-3612　FAX：(026) 234-0369
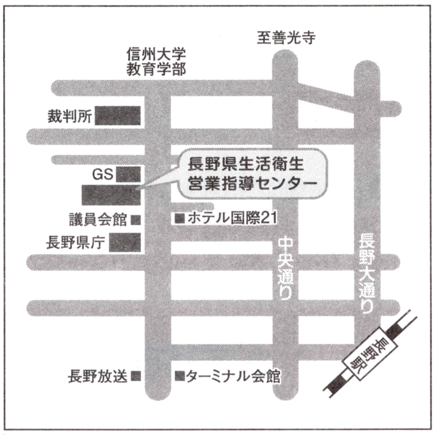
Eメール：naganocenter@seiei.or.jp